

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

調査簿

東亞調査簿
時局資料

南洋華僑概観

情報局

310
B電
138

2

はしがき

南洋に於ける華僑の全盛時代は既に過ぎ去つたとは云へ、未だ其の勢力は鬱然たるものがある。現在その數約六二〇萬を算し、凡ゆる分野就中商業及び金融界に根強き基礎を置き、殊に支那民族特有の強靱無比な生活力を持ち、植民地支配階級の經濟的源泉として重大なる役割を果して來た。

而して今次大東亞戰爭勃發に伴ひ、我が南洋制覇も目捷に迫り、南方建設への巨歩は力強く進展しつつある。この南方建設に當り、吾々が忘るることの出來ないのは、南方經濟の重大要素をなして居る華僑の存在である。華僑を知悉せずしては南方問題を解決することは出來ない。英米勢力に代る我が國が如何にして此の華僑問題を解決するかは此後殘されたる重大課題である。

以下は各種研究資料から要約したものである。

目次

第一章 南洋華僑の概念	一
第二章 南洋華僑の人口構成	四
第一 南洋に於ける華僑の分布状況と其の出身別人口	四
第二 南洋華僑の特性	七
(一) 福建人 (二) 潮州人 (三) 廣東人及び海南人 (四) 客家人	
第三章 南洋華僑の經濟的現勢	一
第一 序	一
第二 各地 狀況	一五
(一) 泰國 (二) 佛領印度支那 (三) 英領馬來 (四) 蘭領印度 (五) 比律賓	
第四章 南洋華僑の社會文化	四三
第一 華僑社會文化の特質	四三
第二 南洋華僑社會の相貌	四六
目次	

二

(一) 家庭生活	四九
(二) 信仰	四九
(三) 南洋華僑の文化施設	四九
(一) 華僑團體	四九
(二) 教育	四九
(三) 言論機關	四九
第五章 南洋華僑の支那本國への送金	六二
第一 華僑送金の意義	六二
第二 華僑送金概況	六四

第一章 南洋華僑の概念

華僑と云ふのは支那人の外國に移住したものであり、其の字義は華人の僑居、即ち一時的居住を指すのであるが、今日では海外に於ける一時的居住者の外に永住者をも包含するのである。前者の中にも比較的長期間居住し同化せるものと新に移住して同化せざるものとあり、後者の中には支那人の親から生れた純支那人と、支那人と土民の女と結婚してその間に生れた混血兒とがある。又混血兒の中にも單純混血兒と複雑混血兒とがある。

南洋華僑を通じて混血兒の數を見るに泰國、フィリッピンは純支那人に比して著しく多く、蘭印、英領マレー、佛領印度支那等は少いのである。南洋地方に華僑の混血兒の多いことには古來二つの原因がある。第一は支那の移民は獨身の男子が大部分を占め、既に元代からは女子の海外移住を禁止したので、華僑は土人女子と結婚したこと、第二は支那人の素質は心身共に土人に比し優り、土人の女は華僑の妻たることを光榮であり、利益であるとして喜んだ風があつたことである。

支那の文獻には華僑の中、移住地で生れた者を僑生と云ひ、母國生れの者を遷民と云つてゐる。又華僑に對しては各地にそれ／＼特別の俗稱がある。即ち蘭印に於ては、華僑自身は、支那本土に生れ

て移住したもの、即ち遷民を新客(Sinkah)と呼び、蘭印生れのもの、即ち僑生を峇々又は哇々と呼んでゐる。土民は、華僑自身の稱呼を使ふこともあるが、大抵は峇々をチナ・プラナカン(Tjina Pranakan) 新客をチナ・トトク(Tjina Totok)と呼んでゐる。ヨーロッパ人は、華僑自身の稱呼及び土民による稱呼を用ゐる外、峇々をプラナカン・ヒネーゼン(Pranakan Chineezen)又はインド・ヒネーゼン(Indo Chineezen) 新客をトトク・ヒネーゼン(Totok Chineezen)とも呼んでゐる。

華僑間の日常會話にはマレー語が廣く用ひられてゐる。峇々の中には全然支那語を話すことの出来ない者が多い。新客は、出身地を同じくする者との間にその郷土の方言を用ひる場合もあるが、主としてマレー語で話してゐる。かくの如く言語の點ではいち早く土民に同化されるに拘らず、社會的慣習の點では華僑の殆んど大部分が依然として今尙本國の風を墨守してゐる。

華僑の南洋に移植したのは何時代であるか不明であるが、史籍に徴すれば秦漢時代已に交趾に移民し、晋の高僧法顯爪哇に到りたる時已に支那人部落を見たとの事である。其後元時代、明時代に於て南洋を占據し王と稱した者も少くない。

安南、緬甸の如きは世々代々支那人に臣服して居たが、不幸清の光緒年間英・佛に併呑された。歐洲人の侵略東漸するに従ひ、華僑に對する壓迫益々甚だしく、排支の聲さへ起り、紅河の和蘭人は爪哇

に於て華僑一萬人を慘殺し、河水爲めに紅色を呈し、又比律賓の大慘殺も前後死亡する者一萬人に達したと謂はれて居る。

現在各領屬地は支那人入國制限の苛例を布き、比島に於ける華僑驅逐事件、重税賦課事件等苟くも華僑に致命傷を與ふるものは極端に之を施行せぬものはない状態である。

併し華僑の經濟發展の基礎は頗る強固で實に、短期間になし能はざる所である。元來、華僑が初めて南洋に至る時、多くは筋肉労働者であつたが、節衣、縮食して初めて小商業を經營し、土産品を轉運して歐人に賣り、或は仲介人として土著人に貨物を販賣して、仲介商人の地位を確保したことは注目し得るものがある。

第二章 南洋華僑の人口構成

第一 南洋に於ける華僑の分布状況と其の出身別人口

世界に散在する華僑人口は實に七八〇萬、この中南洋に散在するもの約六二〇萬と謂はれて居る。今其の分布的數字を示せば次の如くである。

佛領印度支那	三八一、四七一
泰	二五〇、〇〇〇
暹	一、三三二、六五〇
英領馬來	一、七〇九、三九二
比律賓	三八一、四七一
英領ボルネオ	七五、〇〇〇
其他	一〇〇、九八七

右の數字を基礎として見れば所謂南洋のみで在外華僑の約八割を占め、如何なる見地から見ても南洋華僑が華僑の主動をなしてゐることは疑を容れぬ所である。

さてこれ等六二〇萬の南洋華僑は支那の何れの地方から出てゐるが一應考察して見る必要がある。

併し現在迄確實な統計が發表されてゐないので的確は期し難いが大體左の如く算定されて居る。

佛	印(三八一、四一七人)	(主として西貢を中心とする南部地方に多い)
廣	人	一九〇、七三六(五〇%)
福	人	七六、二九四(二〇%)
湖	人	一一四、四四一(三〇%)
海	人	
客	人	
上海及湖北	人	
閩	印(二、三三三、六五〇人)	
福建	人	六七七、九五八(五五%)
客家	人	二四六、五三〇(二〇%)
廣東	人	一八四、八九七(一五%)
湖	人	一二三、二六五(一〇%)
州	人	
泰	國(二、五〇〇、〇〇〇人)	
湖	人	一、五〇〇、〇〇〇(六〇%)
廣	人	二五〇、〇〇〇(一〇%)
福建	人	二五〇、〇〇〇(一〇%)
海南	人	二五〇、〇〇〇(一〇%)
客家	人	二〇〇、〇〇〇(八%)
上海及湖北	人	五〇、〇〇〇(二〇%)

比島	(一〇、五〇〇人)	八八、四〇〇人(八〇%)
福建	人	三三、一〇〇(三〇%)
客東	人	三三、一〇〇(三〇%)
馬家	來(一、七〇九、三九二)	
福建	人	五八一、一九三(三四%)
廣東	人	四一〇、二五四(二四%)
客家	人	三〇七、六九一(一八%)
湖州	人	二〇五、一二七(一二%)
海南	人	一〇二、五六四(六%)
廣西	人	一〇二、五六三(六%)
英領ボルネオ	(七五、〇〇〇)	
廣東	人	五二、五〇〇(七〇%)
福建	人	二二、五〇〇(三〇%)

右の數字から見ると福建廣東の出身者が少くとも南洋華僑に關する限り壓倒的なことが首肯される。

此等の華僑が一定不動でないことは謂ふ迄もない。常に本國との往來は絶えず、失業して故郷へ歸る者或は新に移民して來る者等に相當の數に及ぶやうである。概観すれば一九三〇年を分起點とし

て夫れに至る間は在外華僑總數は増大する一方であつたが、夫れ以後は次第に減少過程を辿つたものやうである。

併して南洋に於ける華僑數の總人口に對する比例は總體に於ては六%を下るが、外來人口に對すれば七割以上を占めてゐる。

各地別に見るときには左表の如く英領馬來の三九・四%を首とし、英領北ボルネオの二六・三%、泰國の一八・二%等之に次ぐ。

總人口に對する華僑人口の比率 (僑務委員會調査)			
泰國	一八・二%	印度支那	一・六%
英領馬來	三九・四%	英領ボルネオ	二六・三%
南洋華僑の人口構成			

しかし華僑の世界的地位は其の數の多いこと、其の年月の長い事とに依つて他に比類を見ないが、華僑は必ずしも至る所で歓迎されてゐる譯ではない。支那人の移民は米國始め至る所で禁止せられ、南洋に於てもフィリッピンの如き、排支運動の可なり激しい地方も少くないやうである。

第二 南洋華僑の特性

南洋華僑の部族的所屬を簡單に數個の單位に分類してしまふことは無理ではあるが、しかし、總體

にはかなり顯著なる集團性が認められる。左に福建本地族及び廣東本地族と、これら諸族の分派、竝に客族等の特質其他について詳述することにした。

(一) 福建人

爪哇の場合についてみるに、最初に渡つて來たものは福建人であつたらしい。尤も福建とはいふが、詳しくは福建省の南部漳州を主とする。その故は爪哇に居るベラナカン（新來華僑に對す）の大部分は漳州縣地方の方言を使用してゐるからである。しかし、現今としては福建移民は漳州より更に東北に當る地方のものもある。海運の便の發達、外海に於ける勞働の需要、通商の發達等は移民出身地の範圍を擴大する傾向を示すに至つたといはれてゐる。性格は汕頭や客家族に比較すれば幾分穩健だとされてゐる。

(二) 潮州人

潮州、汕頭等は行政的には、廣東省に編入されてはゐるが、人種、系統的には福建の流を吸ひものである。故に潮州人と稱する代りに彼等を福佬（HOKIO）と呼んでゐる。即ち「福」は福建省を意味し「佬」は人の意にして、福建人と稱するに異ならず、福老とも書し、主として廣東省東北部に居住す。

す。明代、福建省より移住せしものにして、南方廣東人に比し、粗野慳悍、汕頭語を使用し、其數約三百萬と稱せられる。香港に於ける輪夫は大部分この族にして海峽植民地に移住又尠ならず。

(三) 廣東人及び海南人

廣東人が特に移民として出てゐるものはその北郊の住民が多いといはれてゐる。概して人情が薄く、剛慢で、神經過敏で、物事に激し易く、その極腕力にさへ訴へることが屢々あるといはれる。従つて進取的であつて、古くから白人との接觸の度が多く、且早かつたといふことも一つの理由であらうが、斯うした本質的な點と合してもつて近代支那革命以後には多くの人材を出してゐることは周知の通りである。

(四) 客家

客家人は或は客と呼ばれる。その發生地は、廣東省の北部、嘉應を中心とした民族を謂ふ。しかし、更に北方、福建省内南境の汀州及び龍巖等からも移民として出て居る。この種族は別に變つた種族ではない。何故に客家といふか、これについて廣東在住三十年、南支研究家として知られてゐる森清太郎氏はその著述「嶺南を語る」(一)に於て、

「客族は又客家といふもので、別に變つた種族ではない、集族である。この族は元中部支那から廣東省方面に移住した漢民族で、その新舊によつて分つ名稱である。即ち先進の移住者はその地に安定して主家となり、主家は後來の移住者を客家又は客人と呼んだのである。新參者を呼んで客家と呼ぶなどは差障りのない誠によい稱呼である。居候といふよりは食客といふ方が聞へがよいのと同じである。」と述べてゐる。

然し、客人とは北方より南方へ移住した漢民族即ち第二期に移住した所謂客人のみを謂ふことより、これら客人が主勢力をなしてゐる地方一帯の住民及びその子孫を謂ふのが妥當と思はれる。その特徴とするところは、廣東省内孰れの地方に移り住むとも同じ言語を話してゐる點にある。客人の性は質實剛健である。極めて勤勉であつて、下級のものになると婦女子が勞役に従事してゐる。これについて森氏は

「廣東人はよく働くと感じする人々は、この客家の女苦力などを見たり、蛋民の女船頭を見ていふといつてゐる。更に、その勇敢さに於ても傑出してゐて、彼の上海事變の十九路軍の働きは如實に之れを物語つてゐる。」

第三章 南洋華僑の經濟的現勢

第一序 說

「熱帯を支配する者は世界を支配する」と昔から唱へられて來た。スペインにせよポルトガルにせよ此の地の支配によつて一時その繁榮を極めた。これに代つた和蘭も一時その覇權を握中に收めたが、英吉利の南洋諸島の政略に依つて失墜した。南洋諸島に絶對的勢力を占めた英吉利の興隆もたしかに自然であつた。

然し乍ら現在南洋に於て最も活躍してゐるものは英吉利人でもなければ和蘭人でもない。土人より寧ろ支那人である。歐米人は徒らに支那人を利用して南洋資源の開発に當つた従つて現實に絶對的勢力を占むるものは華僑である。

往時支那人は彼等の華僑に對しては二つの極端な誤解を抱いてゐた。彼等は外國在住の支那人はすべて富裕なる商人であり、且つ勤勉なる勞働者であると信じてゐたのである。しかし現在華僑の大部分は主として小賣商人及び其の傭人が占めて居り、富裕商人は極く少數に過ぎない。従つて以前の如

き華僑の全盛時代は最早や過ぎ去つてしまつたのである。南洋諸國の發展途上の初期に於いては華僑は土地生産を支配し大商館等を建設し、植民地支配者に對し或る満足感を支へてゐた。その結果華僑の多くは時機を促へ、處女地を開拓し莫大な財産を蓄積したのである。しかしながら世界大戰後多數の歐洲人が其の本國の經濟的スランプにたゞきのめされて、南洋諸國に移住し始めたので華僑の勢力は次第に衰退し初めた。又勞働者に對しては植民地當局は入境制限を實施した爲に華僑勞働者は漸次衰退し、現在残つてゐるものは小賣商人か又は其の使用人になつてしまつた。

此處に云ふ所の小賣商人は華僑の中層階級を代表する爲に使用する小商人、自由職業及び農民が含まれてゐる。小商人の顧客は殆んど南洋の土人であり、彼等の營業は支那物品及び外國物品を取扱ひ、すばらしい高率で土着民に貸金する事である。南洋に於ける土人は無氣力であり怠惰である爲に華僑商人は土人に對して支配的な影響を與へてゐる。貸金は其の利子が高率ではあるが、土人達は手續が簡單で條件が厳しくないといふ單なる事實の故に歐洲人の銀行を選ばずにむしろ華僑から借金をするのである。そして華僑小商人が海外に於いて經濟的基礎を築きあげると、本國にある支那人は彼等の先達者に續き、此等の商人と取引せんとして南洋の大都市に行くのである。かくして小賣商人は土人と、華僑大商人は小商人と、自由職業者と市に於ける華僑と取引し華僑經濟は漸次基礎づけられて來たのである。

併しながら、世界大戰後南洋に於ける華僑の經濟的勢力は次の因子によつて次第に衰退した。即ち第一に、世界大戰中歐洲諸國は廣範圍に涉つて、原料の供給、人力の供給に對し彼等の植民地に依存しなければならなかつた。従つて戦時に於いては土民の徴兵をも必要とする以上植民地當局は土民に對し教育的訓練を施したのである。教育を受けた土民はかくして覺醒し植民地の主人に對抗する様になり、商業的競争に於いても華僑の敵となつて華僑に一大打撃を與へた。

第二に、世界不況の反響は久しく南洋に存在した。以前には歐洲人經營の諸銀行は土人との營業關係は殆んどなかつた。不況が終ると歐洲銀行はどうしても土人と取引をしなければならなかつたと同時に華僑との彼等の取引は少くともより多く機械になつた。

第三に、歐洲に於ける營業スランプによつて多數の歐洲人が色々の事情によつて已むなく彼等の祖國を去つて南洋諸國に生活を求めねばならなかつた。祖國はこの同胞に對し好條件を與へんが爲めに、歐洲諸國政府の植民地官吏は華僑に對し多くの制限を加へたのである。例へば英領マレーに於いては英國は華僑所有の錫鑛山に華僑が鑛山主として活動することを阻止してしまつた。そして現在では殆んど英國商人によつて取り上げられてゐる有様である。又和蘭に於いても自國民に適當な土地を供せんが爲に政府は華僑に對し耕作土地を制限したのである。

第四に、日本の積極的南進である。近年日本はその南進政策を實行に移しつゝあるが、その目的と

する所は華僑の經濟的勢力に取つて代らんとするにある。日支兩國民が同一地方に於て生存競争を行ふ場合、個人を論ずれば華僑は日本に比し優勢であるが、團體を論ずれば日本移民は元來團體移民であり、國家がその後盾となつてゐるのでその勝利は必然である。華僑の外國に於て事業に従事するのは大抵仲買人であつて、土人の原料を集めて歐米人乃至日本人に賣り、歐米或は日本の製品を土人に賣り、その中間に於て若干の利を求めたのであるが、日本人が一度南洋に進出するや半歳ならずして華僑の手中からその仕事を獲得してしまつた。此れは實に我國が完備せる組織を有し資本を有し政府といふ後盾があり、更に學校に於いて南洋に働くべく専門に訓練された人材まで持つてゐるからである。之に反し華僑はと云へば平時毫も團結力なく、各自、各個人の私利を追ひ、資本は薄弱、政府は無力、かてゝ加へて僑民の大多數は知識淺薄、思想簡單と來てゐる。一九三三年の日本の貿易總額を見れば三十七億四千萬圓で、一九三二年に比すれば三十二パーセントの増加であり、更に一九三一年と比較すれば五十五パーセントの増加である。世界經濟の斯く衰落せる時に當り日本人の事業は却つて繁盛を示してゐる。

上述の諸因子によつて、華僑は非常に困難な環境下に暮してゐる。此の悲惨な苦境は決して一時的なものではなく、將來益々激しくなると思はれる。

しかしながら華僑が海外異郷に飄零し、卓絶せる堅忍刻苦の精神と勤勉質素の生活を以つて其の經濟的基礎を鞏固にした事は全く注目に價するものがある。その全盛時代に於ては支那の輸入超過の一部分は華僑の送金と携帶歸國金とによつて補填され、其の額は一億元を越へたと謂はれてゐる。素より華僑の仕事は歐洲人の大資本によるものとは比すべくもなかつたが、市況の繁盛に伴つて小資本を以て鑛山を營み、ゴム園を拓いて成功し、食物乃至衣服の類を販賣して土人及び勞働者の需要に應じて相當の利益を収めたもの尠からず、二、三十年前に徒手空拳で出て來たもので百萬、千萬の財産を積んだものも極めて多いのである。

第二各地狀況

(一) 泰國

華僑を研究しようと思へば先づ泰國を研究せねばならないし、泰國を研究しようと思へばどうしても華僑事情を知らねばならない。それ程泰國に於ける華僑は數に於て莫大であり、實際勢力に於て壓倒的である。今假に純血華僑數を二〇〇萬とすると一九三七年泰國國勢調査に依る泰國總人口一四四六萬四〇〇〇に對し其約一三・八%は華僑に當るわけである。しかして北部及東北部は潮州人最も多く、中央部は潮州人、廣東人、海南人、南部地方は福建人を主としてゐる。又國內華僑有力者につい

て見ると左の如くである。

陳	朱	明	潮州出身、汽船、精米、銀行、保險業	資産	百萬銖
廖	會	圃	廣東出身、銀莊、保險業、精米、精材、鑛山業	資産	二百萬銖
陳	景	川	廣東出身、精米、質業、香上銀行買辦	資産	百萬銖
許	仲	宜	廣東出身、精米	資産	二百萬銖
葉	賢	才	福建出身、鑛石仲買輸出、鑛山業、製材所	資産	百萬銖
伍	竹	林	廣東出身、泰籍、チーク材採業、タイニウム商會支配人	資産	五十萬銖

過去に於ては泰國は寧ろ華僑の入國を歓迎して居り、同化政策を採つて居たし、華僑は本國の政情不安、爲政者の苛斂誅求、人口稠密による生活苦等より逃れる爲には泰國移住が最も適當であつたので、盛んに入國し來り、且無條約國なる爲治外法權の擁護を受けないが、其活動は何等制限せらるる所なく自由に發展することが出来た爲、遂に泰國の經濟其他有ゆる分野に亘り確固不拔の勢力を扶植するに至つた。殊に商業方面の活動目覺ましく國內商權を壟斷し、國民中堅層たる商業階級を獨占してゐる状態であつて、比較的華僑の勢力薄き方面としては僅かに米作、近代工業等を數ふるのみである。而して泰國の華僑は本國政府の庇護無きも中華總商會の統一下に諸種の鞏固な同業組合を結成、或は出生地別に數多の結社を作り、或は中華商會を置き、本國政府並に泰國政府との聯絡を計る等利益保護に萬全を期して居る。彼等は斯して計數觀念薄き泰人を擯取し、年々多額の母國送金をなして

ゐるが、この母國送金は泰國の貿易外交支拂勘定の最大項目をなして居ると云はれる。近年になつて泰國政府も華僑勢力の増大を重視し、一九二七年以來入國法を制定し、入國華僑の制限を行ふと共に在留華僑の同化工作を斷行、更に華僑勢力の驅逐を企圖するに至つたので、華僑入國者數も減少するに至つた。

尙最近の情報に依れば泰國政府の泰米輸出許可制實施以來、華僑米穀商は實質上輸出不可能となり、在盤谷三十五の精米所中現在引續き操業し居るものは二十に過ぎない。残り十五は閉鎖して居るとの事である。次に泰國華僑の活動に就て述べれば左の如くである。

A. 農 業

華僑は商才に長じ功利的であるから、米作の如き悠長で原始的な農業は之を泰人に殘して顧みず、自ら泰人の不向な、より智的で集約的な特殊農作にのみ従事してゐる。

泰國華僑の農業としては護謨、甘蔗、胡椒、野菜、タバコカ、珈琲、古々椰子等の栽培及び牧畜を擧げる事が出来る。

(1) 護 謨

泰國に於ける護謨栽培の沿革は近年即ち一九〇八年以降のことに屬する。華僑は泰人と共に半島の極南部及び東南部で之が栽培を開始し、一九三五年に於ける護謨栽培の數は五萬三一九二人



で内馬來人は三萬以上、泰人一萬七〇〇〇人を占め、華僑は五〇〇〇餘人で僅かに一〇・八%に止つてゐるが、選民華僑及び僑生華僑を加へれば相當數に上る事と思はれる。

(2) 甘蔗

泰國は古くから製糖業が盛んで、砂糖の輸出國であつたが、輸出不振と米作の勃興の影響を受け、蔗作は大した事はない。それでも華僑は東南部のチョンブリー地方では蔗作に可成りの成績を擧げてゐる。

(3) 胡椒

泰國は古來優良胡椒の産地として著名であつたが、何時頃華僑が栽培を開拓したか不明である。然し十九世紀初には既に華僑の主要職業の一をなした。土民は本業の栽培に不向きな所から華僑の獨占に歸した。現在の産地は東南部のチャンタブリー地方で全産量の九割を産出す。

(4) 野菜、果樹及び其の他

華僑は首都附近で野菜を栽培し、殊にメーナム・チャオ・ブラヤー東岸郊外でタイ最初のチューネンの農業園を形成して華僑の集約的野菜園地帯が發達し、又首都附近の集約的果樹園も多く華僑の經營に係つてゐる。タビオカは主として半島地方に栽培されてゐるがこれも華僑の手で經營されてゐる。其他華僑は少量であるが珈琲、古々椰子等の栽培にも投資してゐる。

B、水産業

魚類は米に次ぐ重要な食料であるが、泰人は佛教信者であつて漁業に従事するもの殆どなく、只比較的少資本で足りる淡水漁業でも安南人や同系統の者が投資し、比較的大資本を要する鹽水漁業は殆んど華僑の獨占に屬し、その專業の漁夫として華僑が大勢力を占めてゐる。一九二九年のセンサスに依れば總有業者七五〇萬人中漁業者數は八萬三〇〇〇人であるが、その内五、六萬人は華僑が占めると看做される。

C、鑛業

泰國の鑛業は半島に行はれてゐる錫業で盡きると謂ふべきである。本業の開拓者は華僑である。近世に至り白人資本家が近代的經營に着手する様になつて華僑の錫業は英領馬來同様に衰運を辿つた。しかしアケット島及び半島に於ける華僑の手を付けてゐる錫鑛山は未だ約二十あり、その年産額は約三萬擔に達してゐる。

D、工業

工業は商業に次で華僑の泰國に於ける經濟上の基本勢力である。其の主なるものを擧ぐれば次の如くである。

(1) 精米業



現在本業は首都精米所、中東亞公司所有のもの、少数泰人所有のものを除けば悉く華僑の經營に係り、又泰人所有のものもその賃借經營には華僑が當つてゐる。その六、七千の勞働者も悉く華僑である。盤谷中心の、主として輸出米を精米する精米所は約六十軒、その日産約四千五百噸である。

(2) 製材業

製材業は製米業に次ぐ重要産業で、チーク製材はその代表的の大工場で行はれてゐるが、華僑は二工場を有するのみで一流工場は英人を主とする白人に獨占されてゐる。二流以下の製材所は殆んど華僑の經營であり其の數約一千軒ある。而して勞働者は歐人經營たると華僑工場たるとを問はず殆んど華僑である。

(3) 其他の輕工業

燐寸工場——現在當國三軒の中華僑の工場は民生及び東亞の二工場がある。製造能力は月六千六百箱、現在八百五十箱であり、泰國全燐寸消費量の約半ばを供給してゐる。

製氷業——泰國は盤谷以外一帯に飲料水不便であり、且つ年中暑い爲製氷業は非常に發達し、盤谷市に十四軒、地方に約五十軒あるが、其の内泰國人又は歐支合辦の二、三工場を除く外は悉く華僑の經營である。

ビール會社——Nai Lat 會社が泰人經營、D.M.C. が中歐合辦の外、全部華僑の經營である。

製糖業——製糖業は古くより發達したが、近年米の生産増加し、蔗園は米田に化し又は外國糖殊に爪哇の新式糖業の勃興の爲に衰頽した。併し華僑主營の赤糖の工場は小規模の原始的工業乍ら、相當活潑になつてゐる。

罐詰工業——罐詰工業は殆んど華僑の獨占になつてゐるが、この工業は中々有望で、バイン・アップル罐詰の如きは一九二七年に創設した許りなのに早や新嘉坡よりの輸入を完全にチェツクした。

製革業——華僑の經營に係る比較的大規模の工場が三つある。而して泰國は水陸兩牛を合して一千頭以上の牛が居り、従つて華僑の斯業も將來相當の發展性がある。

煙草——British American Co. 一軒のみが英商で、他の四軒は皆華商である。其他華僑工業として製菓業、製油業、硝子製造業等があり華僑の役割は大きい。

E、商業

華僑の商業は殆んど華僑の獨占するところである。唯僅かに一少部分を印度人及び泰人に委するに過ぎない。先ず金融から言へば泰國の銀行は多くは外國銀行を模倣し、形態目的共に外國銀行と大差ないやうであるが、その内容に至つてはまだ舊式銀行の域を全然脱することが出来ない實情である。

現在泰國に於ける銀行は華僑銀行を除くの外は爲替銀行組合への加入を拒絶されて居り、その資本も外國銀行及び華僑銀行に預けてある。歐米銀行に伍して一般銀行業務をやつてゐるのに次の如きものがある。

華僑銀行有限公司——公稱資本金四千萬海峽弗で本店は新嘉坡に在り一九三五年泰支店を開設し、華僑相手に爲替預金、貸付等一般銀行業務を行つてゐる。

四海通銀行保險有限公司——資本金は二百萬弗で本店は新嘉坡に在り、一九〇八年泰支店を開設し、營業も堅實であり保險業務を兼務してゐる。

廣東銀行——資本金は一千萬弗で本店は香港に在り、一九一八年泰支店を開設し、營業は比較的順調であつたが、一九三六年六月本店の破産で一時營業を停止したが、翌年二月整理もなり再開した。

其他個人經營銀行——その他に個人經營として陳炳春銀行、榮興銀行、廣順銀行、泰山銀行及び貴利銀行等がある。

其他特殊金融機關として信局及び餉當等がある。

信局——私設郵便局であるが、華僑の特殊金融機關であり、送金希望者にして現金の持合せなき者に若干の利子を附し立替送金をなし、之が轉じて金貸業を兼營するに至つた。現在全泰

國に約百軒あり、資本金は大きいので十萬銖、小さいので五萬銖見當である。

餉當——日本の質屋に當るもので悉く華僑の經營に係る。その數は現在全國に七十四軒あるが、盤谷が大部分を占め七十二軒ある。主なる客筋は支那博徒と泰人であつて、利子は百銖以下一銖について月三仙、百銖以上は一銖につき月一分乃至一分五厘である。

尙保險會社の貸附部があつて、華僑商人相手に相當の役割を務めてゐる。

次に運輸業であるが、華僑汽船會社は二軒あり、五福輪船公司と費利の主營に係はる中暹汽船公司がある。汽船の沿岸航路としては新嘉坡を中心として華僑の手に依つて運營されてゐる。

貿易に於ては歐米商社及び日本商社には遙かに及ばないが、此輸出入業者對消費者又は生産者たる土民間の配給網及び聚貨網は殆んど華僑が獨占してゐる。而して華僑は獨り外國貿易の仲介業ばかりでなく、國內消費の土貨の仲介權をも掌握し、殊に外人商社の買辦は悉く華僑であり、歐米商でも日本商でも泰國に對する貿易は華僑との取引に歸著する。泰國の商業は全く華僑の商業である。一九二九年のセンサスに依れば有職業者七五〇萬中商業従事者五〇萬六〇〇〇餘人で、その内九割即ち約四五萬人は華僑が占めてゐる。

華僑の商勢力は大小問屋、小賣業者を中心としてゐる。小賣店方面だけでも歐洲人には唯一軒の百貨店あるのみで、邦人雜貨店四十五軒、印度人綿布及び人絹商、ビルマ人寶石商、泰人商店等若干あ

るの外は、悉く華商が占めて居り宛然支那町を成してゐる。尙華僑商人は、盤谷の都市ばかりでなく、奥地の隅から隅まで至る所幅を利かして居る。

斯くの如く華僑は商賣に於て絶對勢力を有してゐるもので、泰國政府は其の商權を取上げようと特殊商品に對してそれを試みてゐるが、到底見込みはない。それ程泰國に於ては華僑の力は不拔且つ強力であるのである。従つて華僑と提携して、共存共榮の目標に華僑を善導利用する外ないと思はれる。

(二) 佛領印度支那

華僑が佛印に比較的組織的に入國したのは明代後である。華僑の佛印に於ける經濟活動は、頗る穩固な基礎を有し、中小商權は完全に此れを把握してゐる。佛印が印度支那を占有したのは十九世紀後半であり、華僑の佛印に於ける勢力に對しては、すこぶる恐懼をなしたが故に、土人を嗾使して華僑を排斥せしめ、一九二七年東京地方土人の華僑に對する暴擧は、佛人が土人を煽惑して起さしめたものである。現在華僑の佛印に於ける經濟的活動は海外諸地に於けると同様排斥を受けてゐる。

佛印に於ける華僑はヨーロッパ人の如く主として商業中心城市に居住してゐる。事實、印度支那五聯邦に居住する四一萬九二六九人（一九三一年）の華僑中、一五萬五二〇〇人即ち三六％は七大都市

に集中してゐる。

都市名	都市人口数	華僑人口数
堤岸	一三四	六六
西貢	一二二	三四
海防	九六	二九
河内	一二四	一九
ナンダイ	二八	五
ツイン	一	一五
その他	二七	〇六

右の如く佛印に於ける華僑は大都市に集中し、その經濟的役割は重大である。佛印華僑中第一位を占めるものは商人である。次いで工業家、農耕者、漁夫、船頭、普通労働者、特殊労働者が多い。

A. 商業

東アジアの華僑は大部分商人であつて、彼等が主として従事してゐるのは土地生産物の取引である。「極東に於ける米倉」の一たる佛領印度支那、特にこの米を支那へ輸出してゐる佛印に於て華僑が第一に米の商業を営むのは當然である。この取引に携つてゐる主要な華僑の専門業者は左の四種類に分たれる。



(1) 米商人

華僑は輸出業者として、自らは輸出を行ふべく精米工場を所有經營してゐる。印度支那米の大部分はサイゴンより生産せられる爲に精米工場及輸出業者はその集散地シロンに集中されてゐる。佛人の手によるものを除き精米工場はすべて華僑により經營される。一九三二年に於ける彼等經營の精米工場は七五であつて、その他ハイフォンにも有力な精米工場が二ヶ所ある。その一つは日に二〇噸の糶を消化することが出来る。他に三工場があるが右程の成績は擧げてゐない。

(2) 糶商人

輸出精米業者が自ら糶の買付をなすことは餘りない。シロンに於ける糶商は約一〇〇人、彼等は印度仕向米の貿易を行ひ、非常な利潤をあげてゐる。又彼等は企業組合の形式を具へた協同組合を組織してゐるので彼等の手を經ずして、直接に糶を入手する事は現在不可能である。又同様な生産者たる土民農夫が彼等の手を經ずしてシロン及その他の大都市にある精米工場に糶米を賣却する事は極めて困難である。

(3) 糶商仲介人

一般に華僑商人にして大都市に活動する者は彼自身現地に於ける糶の買付を行はない。彼等は仲介人をして現場の買付を行はしめる。これらの仲介人は糶の集中地點と河川の船着場に定住し

てその支配下にある糶採集人の業務の割當及び監督の任に當つてゐる。而してこれ等糶商仲介人の職分は殆ど常に華僑によつて遂行されてゐる。

(4) 糶採集者

彼等は村落の市場又は直接農民より糶を購買する。自己の資本を運用せず、仲介人若しくは大商人より糶購入に必要な金額を貸し與へられるもので、交趾支那よりもカンボヂヤに多い。此處に注目すべきは彼等がその店舗を村落の銀行に置き、彼等の主人たる大商人若しくは仲介人が土民農民に直接貸付を行ふ事である。

採集者はその居住地の婦人と結婚し土民の信頼を獲得する。彼等は忍耐強く順應性に富み、凡ゆる方法で貸付額を増加する。之が彼等成功の主因である。

B、企業家及び労働者

(1) 企業家

精米所、製糖所、脱穀工場、製棉所をはじめ印度支那には支那人が掌握してゐる幾つかの製作所又は加工所がある。支那人經營の多數の酒造所、堤岸の葉卷工場等は最近佛人經營のそれに壓迫されて駄目になつた。モンカイ地方の陶器製造所、海防に於ける皮革工場、機械製作所、造船工場等は華僑の經營になるものである。

(2) 労働者

華僑中には労働者も亦多数ある。普通の労働者も専門化した労働者もをり、同様に経済生活に於ても亦産業開發に於ても重要な役割を果してゐる。東京の山岳住民、老婦人及び東京人は我儘で放逸な性質であるため、一般に規則正しく鑛山の採掘や公共事業に働くのに不適當である。安南人は丈夫でなく出生地の田畑に多分の愛着を持ち、山岳地方のより寒い氣候を恐れ未知の土地へ出稼ぎに行くことを好まない。これに反し支那人は強健であるのみならず、各種の氣候への適應性を有し、肉體的抵抗を必要とする如き事業に適任である。

C、農業

農業に従事する華僑の出身地は二方面に判然と區別する事が出来る。一つは北部、北支那諸省の農民は主として南東アジアの農民である。前者の大部分は農耕者で後者は主として商人である。彼等は現在胡椒、野菜の栽培に従事し、印度支那産胡椒は殆んどフランスに輸出され、一九二七年—三三年間の平均輸出額四、〇〇〇噸、價格にして四、〇〇〇萬法に上つてゐる。これは殆んど獨占的に海南島出身の華僑の手で行はれてゐる。又シヨロン、サイゴン、ブノムベン近郊の野菜栽培も主として彼等の手による。又サイゴン近郊のゴム栽培も彼等によつてなされてゐる。

D、漁業

漁業は印度支那の主要な資源の一つであるが、華僑は斯業にも活潑に行動してゐる。華僑の漁村は二十一を存し、その漁獲高は一九二九年に五千八百噸に達してゐる。而して之に關聯して南支那地方の支那人は年約四百隻位の戒克船を以て北海及び海口を基地として東京灣に出漁する。安南人は陸岸近くの漁撈しかしないに、華僑は沖取りに出でて危険を顧みないから獨占的地位を得た。次に淡水漁業としてはカムボヂヤの太湖の漁業は頗る重要な地位を占めるが、之に關する華僑の勢力は極めて大である。それはカンボヂヤに佛國の保護關係が設定されるに先立ち、カムボヂヤ王は收入目的から屢々華僑に太湖の漁業權を與へた。華僑は之を利用して利益を擧げてゐる。併し今日に於ては太湖の漁業權は四年毎に入札に附するから、その都度華僑と支那人カンボヂヤ人の混血兒の間に劇烈なる競争がある。太湖の全體の年産額は生魚十萬噸である。又カンボヂヤから輸出する水産物は三萬噸に達する。

三 英領馬來

英領馬來の華僑は全南洋華僑の中核である。英領馬來に於ける華僑の發展は先づ一七七六年波南島が英國領に歸した時、英國當局が同島に香料及び食料を栽培する爲に多數の支那人を移入したのが華僑労働者増大の先驅をなしたものであり、下つて十九世紀後半、馬來に於ける錫鑛山、コーヒー、ゴム等の諸産業の勃興、その開發に對して英政府が支那労働者の大規模な移民を實施するに及んで華僑

の發展はその本格的な活動を初めたと云へよう。當時あたかも濠洲、北米、南阿に於て白人労働者との経済利害關係より支那人排斥問題が起つてゐた時として、新たな此の馬來の誘惑に對して渡來する者が續出したのであつた。

かくて一九三一年の國勢調査の上には實に一七〇萬を算するに至つて全南洋華僑六二〇萬中二七・五%を占めてゐる。數的には泰國の二五〇萬が優つてゐるが、人口稠密度から言へば英領馬來が第一である。

従つて華僑の經濟的役割も大きい。英領馬來は栽培業熾んの爲に泰國と異り農業は四割近く、工礦業及び商業は各二割五分内外を占め、生産關係に於て他地方に比して特色のあるのは世界的の産額を有する護謨及び錫の二大事業を中心に全經濟が營まれてゐると共に、その労働者は大部分華僑である事である。

A. 農 業

現在華僑の生産してゐる重要産物は護謨、パインを主とし、その他古々椰子、油椰子、米等があり、中間作物としてはガンビル、タピオカ、檳榔子、デリス、茶、煙草、芭蕉、蔬菜、果實等である。其の主なるものを擧ぐれば次の如くである。

(1) 護謨栽培業

護謨栽培業は大農經營に依る歐洲人の進出及び一九二九年の世界的經濟恐慌により、華僑のこの方面の事業はその影響を受けて不振に傾いたが、馬來護謨事業の今日の繁榮は一に華僑の力である。現在、華僑に屬する護謨園面積は五〇萬エーカーに及び全半島護謨園總面積の四分の一に當る。投資額は二、五〇〇萬弗乃至五、〇〇〇萬弗と云はれてゐる。

(2) 米

米は英領馬來の主要穀であり、住民の九分までの食料に供せられるが、その生産量は消費量に及ばず大部分は輸入に仰いでゐる。而して米作に従事するものは馬來總人口の三割餘で華僑はその僅か二分に過ぎない。

(3) 果實及び蔬菜栽培業

斯業への華僑の參加数は歴史的であり、總數六萬餘人中華僑は五萬七〇〇〇人を占めてゐる。特に華僑は護謨業沈滞以來多く鳳梨栽培に従事してゐる。パインアップルは馬來農産品中の大宗であり、一九三七年の調査に依ると總植付面積は七萬五三五〇エーカーに上り、その半數以上は華僑が所有してゐる。

(4) 古々椰子

英領馬來の古々椰子栽培は殆んど全土に互り護謨栽培勃興前には華僑のみが栽培に従事するも



のもあつたが、現在は馬來人、印度人の下位に在つて特筆すべきものがない。

B、工 業

英領マレーに於ける華僑の工鑛業部門としては錫鑛業及錫精鍊業、護謨工業、罐詰製造業、製油業が筆頭に挙げられる。

(1) 錫鑛業及錫精鍊業

英領馬來の錫産額は現在世界に於て第一位を占め、一九三六年の世界産額一七萬九〇〇〇千噸中八萬六〇〇〇噸で五割近くを占め、歐洲全體のそれよりも二萬三〇〇〇噸多い。

錫業の開拓にも亦華僑が先驅をなしたもので、一九一二年頃まではその産額の八割まで彼等の努力に依るものであつた。其後歐洲資本家が登場するに至つて、華僑の舊式精鍊法は衰退し、一九三九年に於ては歐洲採掘高の六九%に對し三二%に下つてゐる。

(2) 護謨工業

護謨工業は九〇%迄華僑の獨占する處であり、護謨事業への投資額は二億三〇〇萬元に上り代表的工場としては陳嘉庚橡皮公司、星洲南洋製造有限公司、星洲化學製品公司、巴雙粵製造廠、華僑雙造廠等がある。

(3) 罐詰製造業

罐詰製造業としてはバインアップル罐詰工場とその罐詰生産商は年産一〇萬噸であり、マレー産出果實中の大宗である。斯業も亦華僑の獨占する處である。工場は新嘉坡の外ジョホール及び馬來聯邦を通じて十數箇あり、著名のものは李光前經營の資本五〇萬弗の會社がある。

(4) 製 油 業

馬來で製造される最も代表的な油は椰子油であるが、之が生産も又華僑の手中に在る。其の主なるものは和豐椰油廠、新嘉坡椰油廠、殖民椰油廠、萬德美椰油廠等の近代工場である。

C、商 業 貿 易

英領馬來華僑中には小は山間僻地に散在する小商店並に行商人から、大は主要都市の堂々たる歐米一流の商社と伍する巨商に至るまで種々階段はあるが、一般には華僑は中小以下の商業に従事してゐる。従つて輸入品の販賣、輸出商品の仲介的役割を主とし、その勢力は非常に強固なものがある。現在商業に従事する華僑は三〇萬を下らぬと謂はれてゐる。最近一九三八年新嘉坡に於ける華僑の商店六、七〇〇餘軒中雜貨商の五八〇餘軒が最も多く、カフェーの五四〇餘軒が之に次ぎ、仲介商の三八〇餘軒が第三位である。華僑の郷貫別に見れば廣東人は雜貨、茶樓、酒店等を、海南島人は珈琲、喫茶店及び西洋料理屋を經營してゐる。

華僑は斯く各種商人として輸出入品の仲介その他間接の取扱には大なる役割を努めるが、直接外國

貿易に就いては英國商社に遙かに及ばず。

D、金融業

英領馬來に於ける華僑の金融業は英國大資本に抑され、銀行にあつては數も少く且つ資本も小額である。いづれも個人經營である。これは一般庶民階級は未だ銀行を利用せず、地方大商人は信局、銀莊を利用する事に由來する。然し、これ等の銀行と雖も信局と共に華僑の本國送金機關として獨占的地位を保持してゐる點は外國系銀行の及ばない處である。主なる華僑銀行は左の如くである。

商華銀行 (資本金四百萬海峽幣、一九二二年設立、所在地新嘉坡)
四海通銀行 (資本金二百萬海峽幣、一九〇七年設立、所在地新嘉坡)
知豐銀行 (資本金二千萬海峽幣、一九一七年設立、所在地新嘉坡)
華僑銀行 (資本金二千萬海峽幣、一九一九年設立、所在地新嘉坡)

尙ほ華僑の特殊金融機關として信局、當舖等がある。

信局——私設郵政局で華僑の本國送金の取扱機關である。馬來半島の到る處に散在、華工が最も多く同機關を利用してゐる。經營系統は各幫に分れ、シンガポール、都市丈けでも、福建幫三十六、潮州幫十五、廣東幫十七、計七十餘に上つてゐる。

當舖——所謂の質屋でチエツターと共に細民日常生活に用ひる小額資金の融通を主とする處

民金融機關である。組織は個人組織と組合組織に分れ、現在シンガポールに重なるもの二十數軒がある。

其他チエツターと云ふ金融機關があつて華僑はよく之を利用して高利を搾取せられてゐる。

E、労働

英領馬來は華僑労働者の集合地として世界に知られてゐる。従つて南洋各地よりもその數は多く、主として鑛山、農園、工場に就勞してゐる。一九三二年馬來労働局の調査に依ると同半島に於ける華僑労働者は一九九萬三四六九人であつた。この外自由職業者はシンガポールに於て、漢方醫師一八〇人、西洋醫師七四人、助産婦四七人、辯護士一〇人、又教員は海峽植民地だけで男七九六人、女三八一人であつた。その後一九三七年の調査推定によれば労働者總數は一七萬八五〇〇餘人となつてゐる。

四 蘭領印度

華僑の蘭印への移住の歴史は古い。しかしながら、蘭印の經濟生活に於て問題になり得る程の移住をなし始めたのはさう古くない。十九世紀の初期、蘭印に於ける白歐人の栽培園、鑛山業等大企業的發展に伴つて華僑労働力への必要が感ぜられ、これに乗じて入つて來たものを最初とする。尤も地方

的にはその移住の年代が幾分相違せる點は見える。西ボルネオ州地方に於ては一七四〇—一七四五年代の移住をなし、又東スマトラ州、パンカ及びビリトン諸島に於ては客家人及び潮州人等は十九世紀の後半に於ける栽培園及び鑛山業等の發達に伴つて大々的に移入された。一九三〇年の國勢調査に依ると蘭印の總人口六〇七二萬七三三三人に對し華僑の人口は二三萬三二一四人である。其の中商業に従事してゐるものは一七萬一九七九人で職業中で最大數位を占め、工業關係の華僑の數は九萬三九八八人とされてゐる。又農業及び園藝方面に携つてゐるもの五萬四四〇〇人、大栽培業關係のもの三萬五六二四人、鑛山及び石油業方面のもの四萬五五九六人となつてゐる。蘭印に於ける華僑の經濟的勢力は近年次第に衰落の傾向にある。而して華僑の主たる經濟的勢力は仲介商業的活動にある。極く一部の大商業に進出せるものを除いて、華僑の大部分はヨーロッパ輸入業者及び輸出業者と土民との中間にあつて土民生活必需品（輸入品）及び（輸出向）土民農民生産物の仲介業を獨占してゐる華僑の高利貸的擡取は土民生活全般に浸潤し、土着農民及び土民工場と華商との間には各種の形式に於ける貸付の關係が存立してゐる。而して華商の運轉する商業資本の額は頗る莫大であるが、彼等自身の出資は豫想外に少く、彼等の多くは主として外商より商品の長期融通を受けて居り、或は友人、知己及び外國銀行より融資を仰いでゐるものもある。次に各産業に於ける華僑の勢力を概説する。

A、農 業

蘭印は農産物甚だ豊富で、主要農産物は護謨、煙草、砂糖、茶、コーヒー、米穀、香料等である。これ等に投下して居る總資本は一二億ドル、人種別に見ればオランダ人はその内六七%、英國人は二三%、華僑は一%である。農業従事の華僑を地域別に見れば、西ジャバのバタビヤ附近及びスマトラ東海岸は福建人、瓜哇、スマトラ及びボルネオ西部州は客家人、スマトラ東海岸のゴム園、茶園、煙草栽培地は潮州人及び廣州人が多い。ボルネオ西部州に於ける常時農業従事者數は二萬人、歐洲人の大資本はこの域には入らず、小規模農業及び荒地農業は土人と華僑によつて營まれ、華僑の農業従事者は他の地域に比して最も多い。スマトラは東海岸にも華僑多く、二、三大農園、護謨園に投資が行はれてゐるが、主として小規模護謨園、養鶏場、サゴ林を經營する者が多い。その農事従事者總數は約六萬餘人である。猶ほこの外、農業労働者多數にのぼり、スマトラ東海岸のデリーの煙草栽培地では華僑苦力を多く吸収してゐる。

B、商 業

蘭印に於ける華僑の商業勢力は佛印、泰とは異り、輸出貿易は殆んどオランダ商の支配下にある爲、華僑はその仲介商人として中間的經濟勢力を形成し華僑總數一二〇萬餘の中約一七萬人が商業に従事してゐる。即ち白人と土人の間に介在し、白人によつて輸入又は生産された商品を土人に賣り付け、土人生産物を輸出商人に賣り付ける事を彼等の役割として居る。この種の買集仲介業は殆んど華僑

の獨占する處である。彼等の土人より買集する主要生産物は落花生、ヨブラ、米、檳榔子、玉蜀黍、煙草、カツサバ、カボック、ゴム、砂糖、家畜、コーヒー、獸皮、土器、帽子、バスケット、マツト等である。

外國貿易は歐洲人殊に蘭人の支配下に在つて、華僑の占める地位は一割内外に過ぎぬ。但し華僑は、輸入に在つては米の九割、輸出に在つては砂糖の約二割五分を取扱つてゐることは特筆すべきである。

C、金融業

蘭印の華僑系銀行は新嘉坡に本店を有する。華僑銀行を除けば、總て歐羅巴銀行に比し資本金少く、信用も亦遙かに低い。その他特殊の金融機關としては他地方同様に信局がある。主なるものはパタビアの榮盛有限公司、榮昭公司、渣華銀號等であり主として華僑の本國への送金を取扱つてゐる。

D、労働

蘭印に於ける華僑労働者は従前、蘭印の開發時代には夥しい移住を見た。自由労働者より契約労働者が多数を占めたが、現在では蘭印の經濟開發も飽和状態に達し、蘭印政府は支那労働者の排除策を講じてゐる爲に著るしい減少を見せてゐる。即ち企業に於ける華僑苦力は一九三〇年契約苦力五萬一七〇〇餘人が一九三七年には一萬三〇三四人に減退し、自由苦力はその間一萬一六四五人が、一萬九

三〇五に増加してゐる。

四 比 律 賓

支那人が所謂華僑として比律賓に集團的に渡來し、労働、商業等に從事するに至つたのは一五六五年西班牙の比律賓征服後のことで、十七世紀の初期には既に約二萬五〇〇〇人の華僑が在住してゐたといはれる。其後西班牙人の經濟的無能力と島民の無知とに依つて占めたる島内の商業活動の獨占を背景として華僑の社會的勢力は牢固たるものがあつた。

一八九八年來米西戰爭の結果米國の領有となつたのであるが、米國は西班牙人の如く血を以てする抑壓こそ加へなかつたが、より近代的且つ效果的方法を以て華僑の勢力を阻止した。従つて一九三四年の國民政府僑務委員會の發表に依れば、比島の華僑數は一萬五〇〇人であつて量的には他地方に比し最も劣勢である。

而して比律賓に於ける華僑の經濟的勢力のうち其の中樞部分を成すものは言ふまでもなく商業資本としてのそれであり、就中内國商業に於ける限り今尙壓倒的優位を保持してゐる。比島商務局の比較的最近の調査に依れば、比島四十九州中の二十八州に於ける商業投資額は總計一億二千八〇〇萬比と推定され、其の國籍別内譯は支那人の所有に屬するもの四三・四%、比島人二九・四%、米國人八・九



勢力の支配的なる州を擧ぐれば左の如くである。又商業投資額を基準とする華僑

アグサソ州	八一%	カガヤソ州	五四%	アンテイケ州	八〇%
カピソ州	七五%	セソ州	三五%	コタベト州	八二%
イロコスノルテ州	六七%	イサペラ州	四七%	ラナオ州	五〇%
マリンドケ州	六八%	マスバテ州	三三%	ミサス・ネキンデンタル州	四四%
ヌバ・エシハ州	七四%				

次に華僑の活動状況を略述すれば左の如くである。

A、商 業

比島に於ける華僑商業勢力は貿易また侮る可からざるものがあるが、其の主力は國內商業、仲介商、卸商、小賣商である。

比島特産物の取引に於て木材及び煙草の約九割は各華僑の手中に在る。マニラに在る華煙草取扱商人の約八割は華僑が占めてゐる。砂糖の移輸出は亦華僑が勢力を有し、彼等は甘蔗の栽培や耕作等の生産には手を下さないが、栽培者に對し資金を融通し、製品の買上げを行ひ農民より利益を搾取してゐる。又米の取引の九割は華僑の手で行はれてゐる。

食料雜貨品を販賣するサリ・サリ店は又華僑の勢力が優勢力である。商務局員のマニラ市に於ける

一九二四年十一月二十日から一九二五年一月二十九日までの調査に依れば其の店數一千九百五十五軒の中、一千百三十六軒は華僑の店で占め、六百九十八軒が比律賓人、百二十一軒が日本人の店である。

然れども最近比島政府は國內貿易を自國民の手に回復することに努め、漸次比島人が小賣商人に轉ずる傾向を生じた。即ち全島の小賣店數は七萬四千七十四軒の内比島人經營のもの六萬三千五軒に對し、華僑經營のものは一萬四千六百五十軒に過ぎない。比律賓商務局の統計に依れば、今日から約十年前までは比島の商業中卸賣商の六割、小賣商の七割五分までは華僑の手に依つて取扱はれてゐたが、最近では卸賣、小賣共に各五割程度に下つた。然し數に於ては華商は遠く比律賓商に及ばないが販賣高は四倍以上を占め、一九三三年に於ける販賣高も亦全體の五〇%を占め、依然として物品販賣に於ては根強き勢力を有して居る。

B、産 業

比律賓華僑の西班牙時代に於ける産業上の寄與には大なるものがあつたが、米領時代に及んでは支那勞働移民の入國を禁じたもので農業上に於ける華僑の勢力は大したものではない。即ち農業従事者は極めて少く、諸産業中農業への投資額も僅かに一二萬六〇〇〇ペソに過ぎない。その實際活動を見れば蔬菜類の栽培は華僑の二手に歸してゐるが、他には見るべきものなく、唯だマニラ麻、煙草、

ココア、甘蔗の栽培に多少の華僑を散見するのみである。

C. 金融業

華僑の金融業はその経済的勢力と並行せず、僅かに中興銀行、華興銀行の二行しかない。

中興銀行——資本金一千萬元、拂込額六百萬元、支配人李清泉

華興銀行——資本金二百萬元、拂込額百萬元、支配人エツチ・チエー・ベルデン

尙ほ華僑爲替の取扱を爲す銀行には、比律賓銀行、香上銀行、支那舊式銀行たる錢莊等がある。

其他に華僑の特殊金融機關として信局及び客頭がある。信局は華僑の書信と送金を取扱ふが、客頭出身の經營するものが多く、比島には現在十五軒あり、本業の外は砂糖その他の土産物の販賣をも兼業するものが多い。

客頭は移民の募集周旋をし、移民に旅費等資金の融通を爲し、或は信局同様な役割をなすことがある。現在は移民の入國が減退したので其の數も減少してゐる。

第四章 南洋華僑の社會文化

第一 華僑社會文化の特質

南洋植民地は人種混合し、文化錯雜せる爲華僑の社會並に文化は母國の社會、文化よりは當然變化し相違を生じてゐる。而して之は五種の文化によつて支配されてゐると云ふことが出来る。即ちその第一は印度文化であり、その第二はアラビヤ文化であり、その第三は西洋文化であり、その第四が支那文化であり、その第五が支那、南洋兩文化の混成文化である。

印度文化は最も早く南洋に侵入し來つたものでその勢力は現在佛教に示されてゐる。次はアラビヤ文化であつて、現在回教にその勢力が表現されて居り、最後は西洋文化であつてその勢力は現在政治經濟及び科學等に現はされてゐる。當の支那文化はといへば之は華僑と共に南進流入したものであつてその時期は西洋文化の前、印度アラビヤ文化の後で、最初は相當の勢力を有してゐたのであるが、その後次第に崩壊し去り、現在は華僑自身を除けば社會の保守的部分に多少支那文化の特徵が残され

てゐるのみで、その勢力は全く微々たるものである。而して第五の文化は南洋華僑社會文化の特質として、凡ゆる生活面に織り込まれてゐる。

四四

以上、南洋華僑社會文化の最も特質とする第五項に當る例は、先づ泰國の王朝にこれを見る事が出来る。即ち、ラマ六世は支那人種の血を受けた廷臣を仕候せしめ、此處十年來現在に至るも、同じく支那の血を受けた廷臣は少くない。而もこれ等の廷臣達が、華僑に對する移民法、勞働法、教育法を施行したが華僑にとつては不利な處置であつた。彼等は泰國の服裝及び風俗習慣、言語のみならず、形式内容共に泰國化してゐる。

又他の一例は、マレーに於ける混血兒たる哈々の風習は、現在、支那で行はれて居るものと一様ではないが、その源は、矢張り支那から出て居る。又彼等の服裝は、マレー服を常用して居るが、その中に流れて居る精神は、支那の傳統と、英國、オランダの文化が交錯してゐる。

言語に於ても、異常な變化があり、新語が加へられ、或は土人の言語と混成されて環境に適合したものが發生した。

兎に角、南洋華僑に關する限り、それ／＼フランス、英國、オランダ及びアメリカ文化に同化しつつある傾向は非常に強いとは云へ、又新支那文化の影響をも強く感じつつある。

而して華僑社會文化の内で特に注目し得るものは彼等の教育と新文化運動の二つである。

華僑が、南洋に移住した當初は、經濟的原因に基き、自然子弟の教育は看過された。一八九八年の支那革命運動の失敗後、康有爲が南洋に亡命し、王統派たる保皇黨を組織して革命思想を鼓吹し、孫逸仙等と共に、學校のみならず、讀書クラブ、圖書館の建設を唱導した事に依り、これ等の教育機關は雨後の筍の如く増設された。南京政府僑務委員會の發表によれば、一九三四年末までに設立された校数は、二、三三二校、一九三六年五月一日迄に、僅か、十六ヶ月間に二、六六九校、即ち三三七校の増加を見てゐる。之等多数の學校は勿論その程度一様でなく、居留地の環境によつてその施設に於ても不同である。上記二千餘校のうち大半は英蘭兩國の殖民地にあり、極めて少數の中學校を除けば後は全部小學校である。之等華僑學校の組織についても各自一様ではないが、たゞその最高權力が理事者の手中にあるだけは殆ど全部同一である。而して之等理事として學校經營の責に任ずる者は何れも當該地の華僑商人であつて、彼等は商業經營の餘暇に公益事業を營み、中華學校を組織してゐるのである。彼等は元來商人であるから教育の意義などは殆ど了解してゐないのであるが、學校經費を負担してゐる關係から、學校組織後は學内の事を人に任せず學校行事は全部理事を通過せねば實行不可能の状態にある。又學校の財源は本國政府には何等之を援助する力がない爲め一切の經費は設立者又は理事會に於て補助しなければならぬ。經費募集方法は月極め寄附金、學校收入、特別寄附金等に依つてゐる。最近に於ては經濟恐慌の爲め學校經營の困難はその極に達してゐる。

尚ほ、南洋各地には讀書室、讀書俱樂部、圖書館があり、マレーに於ては植民地政府はこれ等の機關を政治運動の根源地として嚴重監視してゐるが、華僑文化機關として看過し得ないもの、一つである。

第二 南洋華僑社會の相貌

南洋に於ける華僑の社會文化は大別すれば、一は支那國民文化の繼承であり、一はそれを基礎とした東西文化の混成であると云ひ得る。この特色ある兩者が如何なる様態に於いて、華僑の生活面、或ひは文化面に現れてゐるか、以下順次これを述べる。

(一) 幫

支那社會を支配するものは、郷族意識である。この郷族意識は支那社會の凡ゆる活動面に制約を與へてゐる。南洋華僑社會また、この線に沿つた封建的性格をもつて、生産面に、社會面に共にその郷族的色彩によつて塗り潰されてゐる。これを幫によつて代表する。

南洋華僑社會は到る處、この幫を中樞とし、社會生活を營んでゐる。然し、幫が一つの社會組織として合法的に認められてゐるのは佛領印度支那であり他と異なる特色の最たるものである。

佛印に於ける幫が、合法的に成文化したに就ては、これに關する明文はないが、佛印政府當局が右

公認の根據に就いて、佛人の意見に依れば條約によるに非ず、幫の組織は、勿論、華僑の特權と關係があるが、支那人はその入國に際し、第三國人の如く多額の保證金を供託し得ない實狀にあるので、幫は、その間に所在して彼等同胞の善良なりや否やを識別してこれを保證し、佛印當局が華僑を入國又は居留せしめる上に於て、極めて便宜的存在であるといふ理由によつて成文化したものと見解を保持してゐる。

蘭領印度に於ては幫は非合法の存在で、他の南洋各地同様に各出身地別によつて、各勢力を形づくつてゐるが、この幫の外に華僑の間が親蘭派、中國派、親巫派の三つの派に分かれてゐる。即ち親蘭派は所謂蘭印政府への迎合派であり、資産階級及び官吏、公吏の一黨で、直接、蘭印の政治に參與し地位の向上を計らんとする一派で、勢力が最も大である。中國派は、數の上では最大多數を占め、飽くまで支那人の立場を守り、民族意識の昂揚を主張する一派である。親巫派は西歐人種を排斥し、土着人と合體、蘭印を自己の祖國とし、土着人と共同利害關係に立つて、土着人の覺醒を促し、獨立を目的とする一派で、最近新興の一勢力である。

(二) 家庭生活

南洋華僑の家庭生活は、一部の社會に於いて、時代の潮流、南洋的影響を受け、變化を來たしてゐ

るが、全般的に見るとき南洋華僑の大部分は、本國の傳統を墨守し依然として家長の絶対權力下に大家族制度を維持してゐる。制度、習慣は支那本國のそれに準據するが、こゝに南洋的環境の生んだ、所謂、兩頭の家と云ふものがある。

兩頭の家——華僑は、その當初、家族を郷里に残し、單身渡航するを常とする。従つて富裕ならざる限り、家族連れ、或ひは、度重ねて故郷に歸ることも出来ない。自然現地重婚が行はれることとなる。其の相手は多くの土人の婦女、或ひは僑生の娘である。彼等は生活に餘裕を生ずる程その傾向は強く、兩頭の家的主人公は兩家に對して責任を持つものであるが、中には郷里の本妻には二十年間に通信が僅かに二回といふ例もある。

三 信 仰

南洋華僑の信仰は西歐植民地統治政策を反映して佛教、道教、儒教以外にキリスト教、他に回教をも信仰して居る。回教は東印度諸島に多數を占め、フィリッピンでは一部の華僑が次第に天主教に傾いてゐる。南洋生れの僑生達は、キリスト教を信奉する極少部分を除いては、殆んど無宗教に近い。しかし、本國生れの華僑は山へ行けば山神を祀り、河へ行けば河神を祀るといふ工合に所謂敬神の念の深いものがある。最近、支那民族意識の昂揚と共に、孫逸仙を神にしてゐる、領事館、學校、俱樂部其他大勢集まる處又は家庭にも孫總理の寫眞が掲げられてゐる。

第三 南洋華僑の文化施設

一 華僑團體

南洋華僑社會には支那本國の保護薄きを以て自治的に各種團體の組織があり、その種類は概して郷團、族體、商工團體、娛樂團體又は文化團體等がある。此外に政治團體たる國民黨支部或は非合法團たる秘密結社がある。

A、泰 國

(1) 商工團體——泰國の商工會議所に該當する中華總商會は全國の華商を會員とし、泰國在住華僑全體の統制機關で、本國政府又は泰國政府に對する交渉連絡機關として在外公館の役目を果たし、又は泰國在住華僑に對する社會事業を管理又は後援する廣汎な職能を有する。即ちその會規の中には華商の發展を圖り、慈善公益事業を贊助し、相互感情の親和を圖ることを規定してゐる。

現に經營してゐる附屬事業の一部としては、例へば無料施療院たる天華醫院、漢方施療院たる中

華僑公所公會室に類する光華堂、男女共學の中華學校等がある。現在會員は約三千名で、華僑の富裕商人や、有力者は殆んど網羅してゐる。

(2) 秘密結社——泰國に於ける秘密結社も亦、南洋各地同様に郷土別に對立組織せられ、現在バングラコックを中心にして二十餘の結社がある。その設立の當初は反清革命を主旨とし、又兼ねて貧窮死傷に對する相互扶助を目的としたが、後に勞働者無領漢等が會員に多く、阿片、賭博及び誘拐等に關する常習犯人は皆その黨員であつた。泰國政府もしばしばこれを取締つたが、これを押へる事が出来なかつた。偶々今次の日本事變となるや、これ等の結社は排日運動に轉じ、青年抗日救國團、抗日學生會、土人會、商人會を結成して、親日華僑に暴威を振ひ、治安を亂すこと甚しがつたので、一九三八年に政府は遂ひに大彈壓を下した爲に現在では屏息するに至つた。

(3) 族親會——華僑の郷土關係者相集り相互の福祉増進に努める目的を以て組織した社交團體である。各族親會では小學校又は初等中學校を經營し、或は義山(墓地)を管理してゐる。盤谷に於ける主なる此種團體には江浙會館客屬會館、瓊島公館、潮州別墅等がある。

B. 英領馬來

馬來華僑が組織してゐる團體はその種類甚だ多く、自ら名稱も分類も區々であるが、主なるものに郷族團體、商工團體、娛樂團體、文化團體及び秘密結社等がある。

(1) 郷族團體——華僑の郷族團體は可なり早くから存立し、封建的色彩を有し、省、縣、區、民族等を單位として組織され、その組織された最初の動機は同一郷族中の共同利益を計るに在つたが、後には其の任務も擴大され、現在は華僑教育の振興、故郷事業の扶助又は祖國危機の救済等に互つてゐる。會館の主なるものは福建會館、福州會館、潮州會館、南洋客屬總會及び廣東會館がある。

(2) 商工團體——華僑の商工團體は商會及び商業公會の二つに大別される。商會は華僑の商工業の發展を圖る爲に之を組織し、職權としては争議の調停をなし、外部に對しては交渉機關となり、華僑團體中最も勢力を有するものである。商業公會は同業者を聯絡し商務の利益を計る爲に之を組織し、名稱は會館類の公館、公局、公會等がある。

(3) 娛樂團體——趣味娛樂を目的とする俱樂部の如き團體が最も多く、シンガポールの醉花林俱樂部、怡和俱樂部、威基利俱樂部、吾盧俱樂部、海天游藝會、聯商俱樂部が著名である。この俱樂部は社交機關でもあり、取引の場所でもあるが、往々にして阿片吸飲所、博奕場ともなり、或は共產黨の根城ともなつたが爲に、植民地政府は嚴重な取締を行つてゐる。

(4) 文化團體——華僑の文化團體は他の團體に比すればその数は少いが、比較的有名なもの大別すれば圖書報社、勵志社、校友會、研究會、劇、音樂研究會等の諸團體がある。尚ほその他を

れに類似の自由職業團體、僑生公會等の團體もある。

(5) 秘密結社——馬來は香港と同じく華僑移民の自由集散地であるから、往時より秘密結社が組織され、之を根據としては不逞の徒が横行してゐた。馬來政府當局は土地の開発には華僑を必要とした爲めにこれ等の秘密結社に對しては取締も緩慢であつた。しかし最近この結社を根據とし、善良なる華僑の生活を脅かし、殊に今次事變に際しては排日結束や暴力團の不逞行爲は公然と行はれ、一層甚しく治安を亂すに至つたので、當局は遂に大鐵槌を下し彈壓を加へるに至つた。最近一九三九年一月十八日のストレット・タイムス紙又は一九四〇年三月八日のタバオ日々等に掲載された記事に依れば、シンガポールの秘密結社数は約百七十に上り、會員数は約一萬五千人に達すると謂はれてゐる。

C、蘭領印度

蘭領印度に於ける華僑團體中最も盛大なものは各重要都市に設けられてゐる中華會館である。此團體は蘭印に於ける凡ゆる華僑の社會的地位の向上發展の運動を行つたり、學校を經營し、或は祖國の經濟的建設事業の援助をなす等其の役割は大きい。其他の華僑團體に職業團體、互助團體、文化團體等がある。

(1) 職業團體——中華總商會、バクビヤ・ワロン同業組合、スマラン華僑會計事務員組合、中華

労働聯合會等が其の主なるものであり、その他枚舉に遑が無い程多數の小團體がある。中華總商會は主として大都市に設立され、バクビヤ、スラバヤ、スマラン、スマトラ等を始めとし合計十三市に設けられてゐる。

(2) 互助團體——華僑の互助團體にバクビヤ和合會がある。この會は懇親を目的とし、會員の吉凶禍福の前後策を講ずるものである。本部はスラバヤでバクビヤは支部となつてゐる。會員は一千人以上である。其他に萬合がある。この團體はバクビヤに於て極めて最近組織されたもので、會員の懇親、法律上の相談等互助の目的を持つてゐるものである。

(3) 文化團體——蘭印に於て一般に知られてゐる華僑の文化團體としては書報社、勵志社、校友會等がある。

D、佛領印度支那

佛印に於ける華僑團體には越南華僑總會及び越南華僑總工會がある。前者は各種商會たる二十數箇の公會を會員とし、華商の利益並に統制を計るを目的としてゐる。後者は數個の工會を以て組織してゐる。

郷族團體としては七府會なるものがあり、その組織は各出身地別に公所があり、幫長を置き、各地華僑の當地入出國の手續をなし、佛印當局との折衝に當つてゐる。堤岸市及び西貢市に各廣東、福建、

潮州、客家及び瓊州の五習長を選舉してゐる。

その他有力獨立團體として安南華僑救國總會、西堤同志救國會、華僑教育會等がある。

E、比 律 賓

比律賓に於ける華僑の經濟的勢力は商業的勢力を根幹として形成されてゐるので、勢ひ華僑團體も他の植民地と同様に職業團體及び社會團體に分たれて居る。其の數も亦二百有餘に上つて居るが經濟の中心機關たる華僑總商會が斷然頭角を表はし、各地に散在して支那商人の代表機關として彼等の利益増進を計つて居る。總商會は設立後數ヶ年の間は餘り大した活動をなさなかつたが、一九一九年李清泉が會頭となるに及んで、改組をなし、從來に比し一層民衆的なものとし、公平に各層員の協同力を増進せしめることに努めた。

マニラ總商會の傍系機關として各地方即ちイロイロ、セブ、サムボアンガ、カバナトアン、レガスピー等にも各總商會が設立された。

華僑労働者の團體としてはマニラ、イロイロその他に八工會があるが主なるものは六工會である。秘密結社は比島にも存在し、排抗日その他に暗躍してゐる。秘密結社は表面上は概して慈善團體の名稱を持つてゐるが、内實彼等黨員間の内規に依つて拘束されてゐる。マニラ華僑中の多くは何れも秘密結社である黨に所屬し、互に團結を堅くし、一部の人物は全く罪惡で脅迫や擄取を働らき多くの

財産を作り、虐殺も平氣でし、裁判の手が及ばない。

二 教 育

南洋華僑の淵源を辿れば、當初の華僑教育は個人教育、私塾教育に始まる。即ち當時の華僑は土人と歐洲人との中間的存在として生活の必要から彼等の言葉を理解し、これを習得するの必要があつた。その方法として仕事の餘暇を利用して、父兄乃至は友人が、口傳式に教へ込んだ。特にこの必要は所謂「新客」にあつた。學校教育と稱すべきは、いつ頃發生したか分明ではないが、只その教師達は、本國に於いて、科學の試験に落第した人々とか、或ひは、易者達であつたと云はれてゐる。

當時、各植民地には既に歐米の學校が設立されてゐたが、それは金持の階級のみ教育機關であつた。十九世紀の末葉に及んで、清朝政府が科學の制度を廢し、學校の創立を提唱してより、南洋華僑もその影響をうけて學校を創設し、教育事業としてやうやく緒についたのである。

更に、これに拍車をかけたのが、孫文の革命思想で、これによつて急激なる進展の過程を辿つた。特に最近十年來、一層子弟教育を重視し、植民地政府の壓迫、並びに經濟的困難あるに拘らず、その子弟を歸國せしめ、本國の正式教育を受けさせる者も續出するに至つた。

かくして現在は南洋華僑學校數は六百二十八校に及んでゐる。

華僑學校の種類は極めて少數の中學校を除けば殆んど全部小學校である。各學校の課程並に學制は母國の規定に順應して居り、その名稱も多くは中華學校、華僑學校、中山學校と云ふものがある。尙ほ華僑教育機關としては右華僑學校の外に居住地政府の外人學校があり地方に依り、華僑の入學數に差違があるも、華僑中新客は多く華僑學校に入學し、僑生は多く外人學校に入學してゐる。

南洋華僑は郷關に依つて言語習慣を異にする爲に、各種團體に於て各學校を設立し、殊に各團體の會館に於て亦競つて各自學校を開設する等の事情に依りその數を増加したのであるが、一方居住地政府の取締制限と國語統一運動の結果校數も減じた所もある。左に各地狀況を述べる。

A、泰 國

當局は華僑教育に關しては凡ゆる對策を練り、取締には相當注意を拂つてゐる。即ち一九一八年には私立學校令を制定し、一九二一年には小學校の取締を實施、一九三二年の立憲革命後は更に華僑學校の取締を強化し、同年の新法に於ては七十四歳の僑生華僑は泰人同様初等教育を終了する義務ありとし、華僑學校には一週二十五時間以上の泰語教授を強課することを定め、その他華僑學校教師に對しても取締制限を設けた。一九三四年以降管理不良の華僑學校の閉鎖を開始し、一九三七年には新私立學校令及び之に基く文部省令を公布し、泰市民の養成に重點を置いた。又一九三八年には支那語教員に對し泰教育部の試験合格者に限り教師たることを許した。一九三四—三五年に於ける華僑學

校數は百九十三校で一九三三—三四年より七十八校減少してゐる。

B、英 領 馬 來

英領馬來に於ける華僑學校は前清時代一八一九年シンガポールに設けられた私塾を濫觴とす。其後逐年増加し、殊に世界大戰に及んで民族主義運動が支那本國から馬來に傳來し、華僑學校はその機運に乗じて盛んに設立された。現在中學校及び小學校合してシンガポールに六百三十五校、ペナンに四百十六校、マラッカに百二十校、生徒總數は四萬三九六一人である。又植民地政府の英文學校があり、生徒の半數は英語を使用する家庭から來るものであるが華僑生徒が最も多い。一九三七年海峽植民地及び馬來聯邦州を通じて英文學校數百三校、生徒數二萬四千二百六十八人で、内華僑は最も多く其の約五、約七分を占め、印度人馬來人等は之に次ぐ。

C、蘭 領 印 度

一九一〇年にバタビヤに中華會館が成立し、翌年初めて新式學校として中華會館學校が設置された。次で一九〇三年民國革命で失敗した康有爲が南洋に亡命し爪哇に在る際、華僑に對し極力新學を慫慂した結果、バタビヤ、スラバヤ、サンパウロの華僑は私塾を新式學堂に改編した。教育は蘭語と支那語に分れ、蘭語の方は荷華學校と呼び、蘭印政府の補助があり、支那語の方は、中華學校と呼び、華僑の經營である。現在蘭印華僑約一二三萬中、読み書きの出來るものは約四四萬五〇〇〇人で

他は文盲である。九歳以上の僑生で教育を受けたものは四八%、新客の教育をうけたものも二四%である。華僑學校は一九二九年に二百五十校、生徒數一萬五九四八人が一九二六年は三百十三校、生徒數は三萬一四四一人に増加し、同年華僑學校の外に私塾が六十と夜學が十二ある。

D、佛領印度支那

佛印に於ける新式華僑小學校としては民國前交趾の福建華僑に依つて始めて設けられた堤岸の閩漳小學校を嚆矢とする。最近一九三七年は校數二百五十五校(交趾百三十三校)、生徒數一萬二九五四人を算し、前年に比し校數は十四校、生徒數は一、三〇八人を増加した。最も主なるものは海防にある華僑中學、生徒數約千名で、小學校では海防にある東安、中華の兩小學校がその代表的なものである。

E、比 律 賓

比律賓の新式華僑教育は一八九八年支那領事陳剛が領事館内に附設したものを嚆矢とする。同校は一八九九年校名を華僑中西學校と名づけ、後の第一小學の前身である。一九三六年に於ける華僑學校はマニラに十八校、生徒數四、八四七人、その他地方に四十三校、生徒數二、三五七人で、合計六十一校、生徒數七、二〇四人である。

(三) 言 論 機 關

南洋華僑の言論機關は新聞が中心を爲して居る。新聞の經營され始めた時に就ては分明でないが、孫文一派が南洋に亡命中、革命思想鼓吹の爲めにシンガポール、バクビヤ、スラバヤ、ペナン等の南洋主要都市に新聞社を創設した事に始まると云はれ、これが爲新聞は文化の啓蒙機關としての役割よりも政治機關として發達したと云ふべく、華僑の民族意識の昂揚に與つて力があつた事は云ふまでもない。各地別主なるものを擧ぐれば左の如くである。

A、泰 國

中華民國報——一九〇六年創刊、發行部數約六千、社會主義的色彩、抗日的論調、一九三九年發行停止
華僑日報——一九三〇年創刊、發行部數約七千、蔣介石の機關紙、一九三九年發行停止
暹京商市日刊——一九三六年創刊、中華總商會機關紙、發行部數約二千五百、一九三九年發行停止
イ サ ラ——泰國語紙
カオ・サイアム——一九三四年創刊、泰語紙

B、英 領 馬 來

南洋商報(在シンガポール)——一九一三年創、刊發行部數約九千五百、陳嘉庚の經營、排目的色彩濃厚
星州日報(在シンガポール)——一九二九年創刊、發行部數約一萬五千、蔣政權擁護反汪宣傳

新國民日報(在シンガポール)——一九一四年創刊、發行部數約五千
 總匯新報(在シンガポール)——一九一八年創刊、發行部數一萬餘
 星中日報(在シンガポール)——一九三五年創刊、排日的色彩濃厚
 檳城新報(在ビナン)——一九一六年創刊、發行部數約三千
 先華日報(在ビナン)——一九一〇年創刊、發行部數四千五百、抗日的色彩濃厚
 現代日報(在ビナン)——一九三六年創刊、大衆的編輯

C、蘭 領 印 度

新報(在バタビヤ)——一九二〇年創刊、發行部數一萬、抗日的色彩濃厚
 天聲日報(在バタビヤ)——一九一九年創刊、發行部數約六千、抗日的色彩濃厚
 新報(在バタビヤ)(馬來語)——發行部數約六千
 反日商報(在バタビヤ)(馬來語)——發行部數、約二千、反日
 競報(在バタビヤ)(馬來語)——發行部數約三千、反日
 大陽(在スマラン)(馬來語)——發行部數約四千、排日傾向
 大公商報(在スラバヤ)——發行部數約四千、反日
 商報(在スラバヤ)——發行部數約一千五百、反日

蘇門答臘民報(在メダン)——發行部數約二千、反日

D、佛 領 印 度 支 那

華僑日報——一九八一年創刊、發行部數約二千五百、排日的傾向濃厚
 安南民報——一九三一年創刊、發行部數約二千五百、排日的傾向濃厚
 公 論 報——一九三三年創刊、發行部數約二千、排日的傾向濃厚
 中國日報——一九二七年創刊、發行部數約三千五百、
 中華日報——一九三六年創刊、發行部數五百、共產系

E、比 律 賓

公 理 報——一九〇二年創刊、發行部數約七千五百
 新聞日報——一九二六年創刊、發行部數約七千、排日的色彩濃厚
 華僑商報——一九二二年創刊、發行部數約九千、排日的傾向濃厚
 新中國報——一九三二年創刊、發行部數約七千、排日的傾向濃厚

第五章 南洋華僑の支那本國への送金

第一 華僑送金の意義

華僑送金は殆ど貿易外の國際收入を持たず、且慢性的入超に憚む支那にとつて重要なものであることは異論がない。殊に支那に於ては輸入超過の外に密輸入の問題が存在してゐるのである。唯送金の重要性如何については消極的な見解も存在する。即ち華僑送金中「投資送金」は少く、大部分は家計補助の「國許送金」であり、送金代り金は貧困な南支諸地方の必要物資の輸入に當てられ、蔣政權の「外貨」としてどれだけ積極的に利用されてゐるかは疑問であり、華僑の本國への貢獻は寧ろ彼等の貿易的活動に存するとされてゐる。

擬華僑送金の貿易填補率について見るに、一説によれば、一八七七年以降の送金額と入超額は略同額の約百二、三十億元であると稱せられてゐる。又左表に於ても一九三六年の如き填補率は一六〇%を示してゐる。

華僑送金の支那貿易入超填補表 (單位千元)

年次	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年	一九三七年	一九三八年
送金額	三三,五〇〇	四〇,七〇〇	三三,〇〇〇	三六,〇〇〇	五九,一〇〇	四一,〇〇〇	五〇,〇〇〇
入超額	八七,一九	七三,七元	四四,四元	三三,四〇元	五八,八〇元	三三,〇〇〇	三三,〇〇〇
填補率(%)	三三	四六	四〇	九〇	一〇一	一二六	一五二

次に華僑の國許送金は何人も知る如く、彼等の家庭經濟を富裕にする。その額は一九三四—三五年間の調査に於て一月平均五四元であり、華僑家庭總收入の八一・四%を占めてゐる。それが華僑家庭の生活程度を如何に高めてゐるかは次表が示してゐる。

毎月生活費對照表 (陳達の調査による)

華僑家庭	戶數	食料品	衣服	家賃	燃料燈油	雜費	計
非華僑家庭	100	三・七	二・六	一〇・三	五・四	三・八	三〇・六
	100	二・四	一・七	一・七	一・九	四・二	三〇・六

家庭に於ける購買力は直ちに國內市場の問題となる。殊に資本主義的生産の第一次的發展が消費資材を對象とする輕工業にあることを思ふとき、右の事實は單に一家計の問題ではなく、直ちに支那に於ける資本主義の勃興とも結びついたのであり、決して輕視し得ない問題と云はなければならぬ。



第二 華僑送金概況

華僑の送金額がいくばくにも上るかは種々疑問のある所であるが、一九三二—三六六年間に限つて見ても次表に示す如く、大體三億元乃至三億五千萬元程度と云はれてゐる。

華僑送金總額表 (單位千元)

年次	一九三二年	一九三三年	一九三四年	一九三五年	一九三六年
米系銀行	三二七,〇〇〇	二〇〇,〇〇〇	二五〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇	三三二,〇〇〇
中國銀行	三二五,〇〇〇	三二五,〇〇〇	三三二,八〇〇	三一六,〇〇〇	三八七,四〇〇
國民政府	二〇〇,〇〇〇	—	二五〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇
吳承禧	三三三,五〇〇	三〇五,七〇〇	三三三,八〇〇	三一六,〇〇〇	三八一,二〇〇
カ	—	—	二五〇,〇〇〇	二六〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇
ナ	—	—	—	—	—

尙ほ被仕向地別の内譯をせば次の如くである。

華僑送金被仕向地別表 (單位千元)

年次	廈門	汕頭	香港	其他	計
一九三二年	四七,八〇〇	七〇,七〇〇	二〇〇,〇〇〇	五,〇〇〇	七三三,五〇〇
一九三三年	四七,九〇〇	六二,八〇〇	一九〇,〇〇〇	五,〇〇〇	三〇五,七〇〇

一九三四年	四三三,三〇〇	四七,〇〇〇	一三七,五〇〇	五,〇〇〇	二二二,八〇〇
一九三五年	四四,〇〇〇	五五,〇〇〇	二二二,〇〇〇	五,〇〇〇	三二六,〇〇〇
一九三六年	五二,〇〇〇	六六,〇〇〇	二五六,四〇〇	六,〇〇〇	三八一,二〇〇

此表中香港に仕向けられた送金は主に兩米大陸よりのものと稱せられてゐるが、どれだけが南洋よりのものであり、又どれだけが兩米よりのものであるか其金額は不明である。

廈門汕頭に仕向けられた送金は南洋よりのものであり、前者は福建省系華僑、後者は廣東省系華僑の送金と見て差支ない。送金者中最も有力なものは勿論商人階級に屬する華僑である。併し「手より口へ」の生活をなし、且多く阿片吸飲の常習と云はれる苦力さへ全然送金餘力を缺除する譯ではな

い。擬今次事變勃發に伴ひ、華僑活動領域の狹隘化、収益性の低下によりその送金は自ら窮屈となつた。例へば、一九四〇年馬來政廳では民信局に對し新嘉坡、コーランボ、彼南、ジョホール、ケダ、パリス等の各關係當局と連絡をとり、各管内に於ける民信局全部に通達して、同年七月十五日迄に、一九三九年の送金取扱高を盾出しめ、且一口の送金額を二五〇弗に限定することに決定し、而も一々要許可の事とした。更に同地一九四一年の状況を見るに、個人の送金を月額一千五百元に限定し、且四月に入り信局取扱に依る送金の支拂資金を廻金する場合、その資金に當てられる香港向買爲

替申請を申請通りに許可せず大體六割見當に制限し始めた。かくて華僑送金は窮屈化し減少せざるを得ないが、國幣下落に伴ひ元表示による送金は増加を見せてゐる。

次に汕頭の事情を見れば、一九三九年六月、日本軍の同地占領より同年末に至る間、錢莊信局共取引停止の状態にあり、未拂金額は一時五、六千萬元に及んだ。併し市政府設立後郵政局等も開設され、一九四〇年一月以來送金額も激増した。即ち送金額は三千百三十萬元餘に及ぶ。其後は更に増加し、年一億元以上と推定されてゐる。

華僑送金の總額に就ては昭和十六年二月二十六日重慶に於て開催された胡文虎歡迎會席上、馬超俊は抗日戰第一年に六億元、第二年に八億元、第三年に十二億元と演説した。法幣下落を考慮しても右は宣傳が加味されてゐると見なければなるまい。更に甚しいのは最近重慶よりの金融界情報として傳へられる所である。それに依れば昭和十五年の華僑送金は二十億元であり、昭和十六年の送金額も昨年と略同額と推定されて居る。之は勿論信倚するに足りないものである。我國一機關の調査によれば最近昭和十二年四億五千萬元、十三年六億元、十四年一億一千三百萬元、十五年四億元となつてゐる。併し昭和十二年に比し現今舊法幣が略五分一に低落してゐる事實は忘るべきではなからう。